

かすみがうら市教育委員会 1 月定例会会議録

1 招 集 期 日

平成 30 年 1 月 30 日（火）

2 招 集 場 所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	田 澤 高 保（教育長職務代理者）
委 員	中 島 和 彦
委 員	宮 本 雪 代
委 員	坂 本 雅 子

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	飯 田 泰 寛
学 校 教 育 課 長	山 内 美 則
生 涯 学 習 課 長	中 泉 栄 一
スポーツ健康づくり企画監	金 子 俊 文
教 育 指 導 室 長	岡 野 浩 則
歴 史 博 物 館 長	齋 藤 裕 之
霞ヶ浦中地区公民館長	齋 藤 英 憲
千代田中地区公民館長	欠 席
下稲吉中地区公民館長	川原場 宗 徳
図 書 館 長	和 田 哲 男
学校教育課課長補佐	加 藤 洋 一
学校教育課総務担当係長	岩 田 幸 生

6 協 議 事 項

議案第 1 号 かすみがうら市生涯学習推進計画について

7 会 議 の 大 要

開会 午前 9 時 00 分

学校教育課課長補佐： 起立，礼，着席。
それでは，これより教育委員会を開催したいと思いますので，教育長よりしくをお願いします。

教 育 長： おはようございます。本日は，4名の委員さんが出席されておりますので，会議は成立いたします。これより，1月の定例教育委員会を開催いたします。

次に，「教育長報告について」，私よりご報告させていただきます。

資料教育長報告により報告する。（1月の教育長事務報告，内容省略）

ただいまの報告について，何か質疑などございましたらお願いします。

（「質疑なし」の声あり）

特にございませんか。特にないようでしたら，協議事項に入る前に，12月定例教育委員会において市小中一貫基本方針について田澤委員よりご意見を頂きました。その内容ですが千代田中学校区の統合小学校に関しての設置形態は義務教育学校が望ましいとのご意見でした。改めて全ての教育委員の皆さまからご意見をいただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

委 員： 学校統合の問題で各地区で話し合ってもらった時のお話しですが，保護者の方々が，「千代田中学校を特色のある学校にしていきたい。」という意見が大変多く望んでいることが分かりました。そのような特色のある学校を作るためには何が必要であろうと考えたときに出したものが義務教育学校でした。義務教育学校は小学校と中学校の両面を持っている。校長が1人であるということから校長の一貫した強い信念のある方であれば低学年から中学3年の卒業までを見通して，様々な能力を身に付けることができると思う。文部科学省がいうプログラミング教育，英会話に関する教育など人口が減少している国民がこれから世界で活躍し日本を豊かにしていくことを狙っているのではと思います。そのようなことを考えると中学校で専門の先生が小学校に行って色々な教育をすればその子供たちの伸びは大きいと思います。これらを考えますと，冒頭にありましたように保護者の方々が自分たちの学校を特色のあるものに，そして活気のある学校にしてもらいたいという希望に沿うことができるのは義務教育学校ではないかと思っております。

次にデメリットでございます。校長先生が1人ということ。現在の学校においても校長先生が大変お忙しいなかで，義務教育学校としてスタートした際，小中学校両面を持ち合わせる学校長がご苦労されるのではと危惧しております。また，中学校から小学校への乗り入れに関して，中学校の先生が小学校低学年生を教えるには絶対的数が足りないのではと思います。そのようなデメリットと思われる部分を行政はカバーできるのかなど不安と思える部分もありますが，全体的に考えますとメリットの方が多くあると思っております。小中一貫教育を実施する際には分離型でなく一体的に実施してもらった方が良いと思いましたので，義務教育学校に望ましいとお話しさせていただきました。

委 員： ただいま委員さんが具体的に説明されたように，千代田中学校区統合小学校は敷地も同一敷地内で9年間の教育ができるなど，市内他の中学校区と比べても敷地が一体で教育ができるところはここしか無いですので，その特色を最大限に生かすことができる際には義務教育学校がよろしいと思います。また，特認校として実施できた場合は，市内全域からこの学校へ通うことも可能になると思いますので，児童生徒数が減少する千代田中

学校区の不安な部分も考慮できるのではと思っております。

委員：校長先生の多忙さを心配しましたが、千代田中学校区は児童生徒数から見ましても小規模の学校であることから逆に意思疎通と申しましょうか、校長先生のご意見がよく伝わり、よりリーダーシップが発揮できるのではと思っております。また9年間の長い学校生活になりますが、一貫した教育を子どもたちに提供できることから、私もデメリットがメリットを上回っていると思いますので、義務教育学校とすることが望ましいと思います。

委員：学校設置形態として義務教育学校が良いと思っております。保護者の立場、地区の方々のお話は先立ってほかの委員がご説明したとおりに思います。もう一つですが、通っている子どもの立場になったときも、小さい学校に通っていることに引け目を感じている子どもがいるのであれば、これからは義務教育学校として9年間の学び、そして自信を持つことのきっかけなど学校においては子どもたちが一番輝いて欲しいと思っております。子どもたちが自信をもって義務教育学校に通っていると思えることも大切な事の一つだと思いますので、3人の委員さんのご意見と子どもの立場を考えた場合も含めて、義務教育学校に賛成したいと思えます。

教育長：ありがとうございます。

4人の委員さんからの意見を集約しまして、千代中学校区4小学校の統合校の設置形態は、義務教育学校が望ましい。と意見が集約されたと思っております。今後は2月9日に開催される市議会全員協議会に市長と共に発表したいと考えておりますので、教育委員の皆様、どうぞご理解いただきますようお願いします。

－休憩－

教育長：会議を再開いたします。

審議事項にはいります。

議案第1号「かすみがうら市生涯学習推進計画について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習課長：それでは4ページをご覧頂きたいと思えます。

資料は事前にお配りしておりますので、ご覧にいただきながらご説明させていただきます。

本来であれば、市の誕生とともに策定し、1年ごとの進行管理を実施し、5年ごとに見直しをする内容のものです。が、市になり初めての計画策定でございます。たたき台の無い中で一から作りあげた計画でございます。1年間の作成期間でございましたのでスケジュールも非常にタイトでございましたけど、今回しっかりと内容の計画を作りましたので、今後の進行管理や5年ごとの見直しなどが容易になるものと考えます。

別紙資料2ページをご覧ください。昨年度策定いたしました、市第2次総合計画と市教育振興基本計画を踏まえて、さらにそれらの計画を掘り下げた形で策定にあたっては本市の生涯学習の現状を踏まえ、実際に生涯学習活動に取り組む市民の意見などを取り入れながら、市民参加型の具体的かつ実効力のある「かすみがうら市オリジナル」の実施計画の策定に取り組みました。計画期間としましては、平成30年度から平成34年度までの5年間としてございます。

4 ページをご覧ください。策定体制でございます。できる限り市民の意見を反映した市民参加型の計画策定体制となるように、昨年、教育振興基本計画策定の際に実施した市民アンケートの結果を踏まえたうえで、実際に様々な分野で生涯学習活動に取り組む市民の方々と構成する生涯学習推進計画策定委員会を立ち上げ共に計画づくりに取り組んでまいりました。策定委員会には市民の方の以外にも、教育委員会の代表といたしまして田澤教育委員さん大山教育長にも委員として参加いただきました。

続きまして 114 ページの策定経緯にも掲載させていただきましたが、策定委員会は半年間でしたが、3 回開催させていただきました。それ以外にも社会教育委員会会議、市議会文教厚生委員会においてもご意見いただいております。様々な場でいただきましたご意見を計画に反映させていただきました。また、年末から年始にかけて意見公募も実施しました。

12 ページをご覧ください。基本理念でございます。本市では、国が目指す 3 つの方向性「自立」「協働」「創造」や「かすみがうら市教育振興基本計画」における基本理念に基づき、市民一人ひとりが生涯学習活動を通して、教養や知識を身につけ、生きがいや仲間を見つけ、自らを磨くことで、より豊かな人生を実現できるよう、また、地域ぐるみの生涯学習活動により、ともに学び合うことができるような生涯学習環境づくりを目指し、「ともに学ぼう 一人ひとりが輝くまちー自らを磨き、より豊かな人生を実現するためのステージづくりー」を本計画の基本理念に定めております。

13 ページをご覧ください。生涯学習の視点でございます。育む・高める・伝える。を 3 つの視点としまして、1 点目の育むとしては、青少年の健全育成。2 点目の高めるとしては、生涯学習、スポーツレクリエーション。3 点目の伝えるとしては、地域文化の継承。として計画書の作成に努めました。

14, 15 ページをご覧ください。生涯学習の推進における主要課題と重点事項を取りまとめました。主要課題として 6 点記載させていただきました。その右となり 15 ページには 6 点の課題に対して、我々生涯学習課が取り組むべき重点事項として 6 点記載いたしました。重点事項としての 6 点は今後 5 年間重点的に取り組むべき内容となります。重点項目の 1 点目は、青少年の健全育成と地域の担い手づくりに取り組みます。2 点目は、ライフステージに応じた学びの機会づくりに取り組みます。3 点目は、身近な場所における学びの拠点づくりに取り組みます。4 点目は、市民協働型のコミュニティ活動の形成に取り組めます。5 点目は、市民の生きがい・健康・体力向上のステージづくりに取り組みます。6 点目は、郷土愛が醸成されるようふるさと教育に取り組めます。

16, 17 ページをご覧ください。施策の体系をお示ししております。1 として、青少年の未来を育む。2 として、市民の学びを高める。3 として、歴史・文化を伝える。の 3 点を生涯学習の視点として示しました。各点ごとに基本施策、具体的施策といたしまして、昨年度策定しました教育振興基本計画と同じ作り込みで体系を示しました。本計画ではさらに細目を記載し、現在生涯学習課で実施している 42 の事務事業を掲載してございます。以後のページはこれらの施策の体系に基づいて、事務事業ごとの具体的な事業計画が記載されております。参考事例として一つの事務事業をご説明いたします。38 ページをご覧ください。ページ上段の四角で囲まれた 1. 生涯学習推進体制の確立が 16 ページの施策の体系図中の具体的施策名称になります。その下アンダーラインの(1) 生涯学習推進体制の整備の部分が細目となります。さらにその下の黒星マーク部分以下が目標年度の 5 年後の平成 34 年度も目標とする姿が言葉で記されております。さ

らにその下に該当する事務事業が掲載されておりまして、ここでは事務事業名、目的・概要・現況（平成 28 年度に取り組んだ事業と内容を記載）を記しております。実態がよくわかるよう具体的にできる限り実績の数値などもわかるような形で記載をしております。それらの現在の実績を踏まえて現段階の事務事業の課題が下段にお示ししてございます。課題①として生涯学習推進計画策定後の進行管理（進捗状況確認とそれを踏まえての指導）が必要であり、社会教育委員会にその役割を担ってもらうことが求められる。という課題でございまして、①の数値は上段現況の①とリンクしてございます。現況②に課題がある場合は課題を表す表中に②が記されるということです。課題に対しての改善目標については、目標とする最終年度平成 34 年度までに毎年何を行うべきかを記載しております。本事業においては、市民協働により実施していく内容でございまして、行政と市民の関与など役割分担を表す箇所になります。現在スポーツ健康づくりを含めて生涯学習課全体で政策・経常の 42 の事業がございまして、最終 110 ページまで事業計画を作成しております。

113 ページから 119 ページまでは資料編となっております。先ほどご確認いただきました、策定の経緯、委員会設置要綱、委員名簿、用語集などが記載されております。

今後のスケジュールでございまして、本日の定例教育委員会で議決を頂きまして、2 月 9 日の市議会全員協議会で報告をしたいと考えてございます。よろしくお願いします。

説明については以上でございます。

教 育 長 : ただいまの説明について、何か、ご質問ございませんか。

委 員 : リーフレットの様な物がでるとお聞きしたが、いかがでしょうか。

生涯学習課長 : 本日は本計画書のみご説明いたしました、リーフレットの作成も進めております。

教 育 長 : その他ございませんか。

委 員 : 14 ページに主要課題が 6 点記載されております。課題の 2 点目、心の豊かさを求める時代になり、生涯学習に対するニーズはさらに広く、深くなっています。目的、ターゲットを明確にした一人ひとりのニーズにあった学びの提供が求められています。のターゲットとは対象者という意味で良いでしょうか。

生涯学習課長 : そのとおりです。
対象者という表現より、もっと広い意味でとらえていただけるのではと思い、ターゲットとしました。

委 員 : 感想を申し上げます。
私は他県より越してきまして、本市の生涯学習に関する計画しか存じ上げないのですが、たくさんの生涯学習活動に参加させていただいております。親も子どもも楽しく学ばせていただきまして、小さな子どもから高齢者までとても充実した生涯学習活動がありますので、今後も市民に魅力ある事業をさらにお願ひしたいと思ひます。

生涯学習課長 : ありがとうございます。

教 育 長 : その他ございませんか。
(「質疑なし。」の声あり)
質疑がないようですので議案第1号については、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。
(「異議なし。」の声あり)
ご異議なしと認めます。よって議案第1号については、原案のとおり決します。
以上で本日の付議案件はすべて終了しました。
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より、順次、説明をお願いします
学校教育課の事業報告及び計画を説明
(1月の事業報告及び2月の事業計画、内容省略)
生涯学習課社会教育係の事業報告及び計画を説明
(1月の事業報告及び2月の事業計画、内容省略)
スポーツ健康づくり担当の事業報告及び計画を説明
(1月の事業報告及び2月の事業計画、内容省略)
学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明
(1月の事業報告及び2月の事業計画、内容省略)
歴史博物館の事業報告及び計画を説明
(1月の事業報告及び2月の事業計画、内容省略)
霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明
(1月の事業報告及び2月の事業計画、内容省略)
千代田中地区公民館の事業報告及び計画を説明
(1月の事業報告及び2月の事業計画、内容省略)
下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を説明
(1月の事業報告及び2月の事業計画、内容省略)
図書館の事業報告及び計画を説明
(1月の事業報告及び2月の事業計画、内容省略)

ただいまの説明について、何か、ご質疑はございませんか。

委 員 : 学力診断テストを実施したようですが、その結果はもう出たのでしょうか。

教 育 指 導 室 : 結果はまだでございます。

委 員 : 成人式典についてですが、本年度は落ち着いた雰囲気で行うできたと思いました。大きな混乱もなく子どもたちの成長した姿を見ることができ大変良かったとおもっております。今後ともご苦労があると思いますが頑張っていたきたいと思います。

教 育 長 : 歴史博物館に質問させていただきます。
大日本史の刷版ですが、本市歴史博物館に寄贈され大変ありがたいニュースと思っております。これを機に特別展を企画するとお話しいただきました。その経緯などお話しいただければと思うのですが。

歴 史 博 物 館 長 : 学芸員からのお話しで申し訳ございませんが、わかる範囲でご説明いたします。水戸黄門の「格さん」のモデルとされる水戸藩の儒学者、安積氏の子孫から水戸市にある弘道館に受け入れの相談をしたところ、かすみ

うら市の歴史博物館が受け入れることとなり、昨年 12 月 22 日引き渡されました。来年度には企画展を行いたいと思っております。

教 育 長 : 大変すばらしいものを、県内に数多くある歴史関係博物館の中で本市博物館に寄贈いただけたことは大変うれしいことであります。

その他ご質問ございませんか。

それでは、特にないようですので、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。

次回の定例教育委員会は 2 月 27 日火曜日、午前 9 時 30 分から千代田庁舎防災センター 2 階研修室（大）で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのようにいたします。

以上で、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

お忙しい中、ご質疑、誠にありがとうございました。

学校教育課課長補佐 : 起立、礼。

閉会 午前 10 時 25 分

教 育 長

書 記 加藤洋一

書 記 岩田幸生